

## 中国軍機による自衛隊機への異常接近に対し毅然とした外交的対応を求める意見書

令和7年6月7日及び8日に、太平洋上の公海上空において、海上自衛隊のP-3C哨戒機に対し、中国軍の空母「山東」艦載のJ-15戦闘機が極めて危険な異常接近を繰り返す事案が発生した。その際、J-15戦闘機がP-3C哨戒機に対して約45メートルまで水平かつ同高度で接近し、さらに針路前方約900メートルを横切る無謀な飛行を行った。

こうした極めて危険かつ偶発的な衝突を誘発する行為は、我が国の安全保障上看過できない重大事案であり、今後一層深刻な事態を惹起する懸念がある。

しかしながら、国の対応は「再発防止の申入れ」や「深刻な懸念の表明」にとどまり、毅然とした外交的抗議や具体的な制裁措置、国際社会への明確な発信が見受けられず、国民に不安と不満が広がっている。

よって、国においては、日本国民の生命・財産を守る責任を改めて重く受け止めるとともに、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 今回の異常接近行為について、中国政府に対し、より明確かつ厳重に抗議するとともに、必要に応じて外交的措置を含めた対応を検討すること。
- 2 中国政府による「日本が挑発した」との主張に対し、事実に基づく反論と証拠の提示を積極的に行い、国際社会に対して日本の正当性を明確に発信すること。
- 3 国の対応や事実関係を速やかに国民へ説明する透明性と信頼性のある安全保障政策を確立すること。
- 4 今後の中国軍による危険行動に備え、米国をはじめとする関係国との連携をさらに強化し、地域の平和と安定のために毅然とした対応を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年7月1日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	関口昌一	殿
内閣総理大臣	石破茂	殿
外務大臣	岩屋毅	殿
防衛大臣	中谷元	殿
内閣官房長官	林芳正	殿

山形県議会議長 田澤伸一